

花巻市市民参画・協働推進委員会（第5回）【会議録】

日 時 平成26年4月28日（月）午後1時30分～午後3時30分
場 所 花巻市役所本館3階 委員会室
出席者 委員出席者8名 佐藤良介委員長、土田和長副委員長、瀬川公委員、小原正通委員、山本明彦委員、平賀喜代美委員、中台照幸委員、阿部善郎委員
委員欠席者2名 鈴木卯造委員、浅沼幸雄委員、
市側関係課2名 教育部こども課村田子育て支援係長、農政課農政係伊藤上席主任
事務局出席4名 総合政策部地域づくり課佐藤課長補佐、同課加藤市民協働係長、同課中村主任主査、同課伊藤上席主任
内 容 1 開 会
2 あいさつ
3 議 事
（1）市民参画の対象外及び除外したものについて
（2）市民参画の事前評価について
4 閉 会

1 開会

事務局（中村） 本日の出欠席状況を確認し、本会議が成立要件を満たしていることを報告したのち、開会を宣言
市の機構改革により、本年度から担当課が総合政策部地域づくり課となつたことを報告

2 あいさつ

佐藤委員長 花の季節から新緑の季節に変わり、一年で一番良い季節を迎えていた。
委員の皆様には、何かとご多用のところお集まりいただき御礼申し上げる。
人口減少社会、少子高齢化が市政の大きな課題となっており、市民参画・協働によるまちづくりが今後さらに大きな役割を担っていくものと思われ、この委員会の役割も大きいと思う。委員の皆様にもこの点を認識していただき、務めていただくようお願い申し上げる。
(以下、議長は佐藤委員長)

佐藤委員長 協議を始める前に、当委員会は原則公開することとし、会議録を公開する際は委員の皆さんのお名前を入れて公開することに同意願う。

委員一同 (異議なし)

3 議事

（1）市民参画の対象外及び除外したものについて
・資料1により、事務局より一括説明：事務局（加藤）

佐藤委員長 質疑はございませんか。

⑨花巻市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例について

小原委員 緑地には、スポーツ広場等も含まれるのか。

事務局(加藤) 緑地には、スポーツ広場等は含まれない。

佐藤委員長 対象となる工場は、工業団地以外には3か所程度ということだったが、具体的には。

事務局(加藤) ニッセイ電機、オリオンパン等と伺っている。

⑩子ども・子育て支援新制度に係る基準等に関する各種条例について

平賀委員 子ども・子育て支援新制度の内容についてご説明願いたい。

村田係長 子ども・子育て支援新制度は、平成27年4月の本格施行に向けて国及び各自治体において準備を進めているところであり、この条例は、保育事業者に対する認可等の基準を定めるもの。

①の地域型保育事業は、従前の認可外保育所等を地域型保育事業として市町村が認可することで新制度のなかに位置づけ、待機児童の解消につなげるもの。

②の放課後児童健全育成事業は、いわゆる学童クラブのこと。

③、④の特定教育・保育施設、特定地域型保育事業は、新制度のもと新たな給付制度の対象となる幼稚園、保育園等のことである。

佐藤委員長 ガイドライン上は市民参画の対象外だが、パブリックコメントと関係機関からの意見聴取を予定しているようだが、時期はいつ頃を予定しているのか。

村田係長 6月頃に実施したいと考えている。

⑧花巻市営住宅等条例の一部を改正する条例について

阿部委員 DV防止法第28条の2に規定する「生活の本拠を共にする交際をする関係にある者」とはどういう意味か。

事務局(加藤) いわゆる「同棲」生活をする者のこと。婚姻関係のない同居生活のこと。

阿部委員 適用拡大については問題ないのか。

事務局(加藤) 国の法律が保護対象を拡大することから、同法に基づき市条例に定める優先入居の範囲をそれに合わせて拡大しようとするもの。

佐藤委員長 以上で、市民参画の対象外及び除外したもの13件について報告を受け、確認したということでよろしいか。

委員一同 (異議なし)

(2) 市民参画の事前評価について

(事前評価案件2件について、1件ごとに担当課及び事務局より説明し、質疑及び委員会としての評価を行った。主な内容は以下のとおり。)

①(仮称)花巻市子ども・子育て支援事業計画

・担当課より計画内容について説明：こども課村田子育て支援係長

佐藤委員長 質疑等ありませんか。

山本委員 花巻市では、待機児童の割合はどのくらいあるのか。

村田係長 例年、年度当初の待機児童は0だが、年度途中に産休明け、育休明けに伴い保育需要が増えることにより、下半期に待機児童が発生している状況。平成26年3月時点では、30数名であった。

山本委員 家族構成が核家族化により小さくなってきており、とりわけひとり親世帯などでは、保育園・幼稚園を利用する際の障がいとなるのが職場だと思うが、そのあたりはこの計画では視野に入っているのか。

村田係長 本計画策定の根拠となる子ども・子育て支援法では、ワーカーライフバランスや産休・育休の円滑な取得等に関する企業の協力については任意記載事項と位置づけられているが、十分に検討していきたい。

阿部委員 保育士の待遇が良くないという問題が取り沙汰されている。保育施設だけでなく、携わる先生のことも付け加えてもらいたい。

村田係長 保育士の待遇改善、保育士の確保という点では、国の補助事業等を上手く活用して対応していきたいと考えている。

瀬川委員 子ども・子育て支援新制度の給付事業について国の予算規模、花巻市の持ち出し等を明らかにしながら市民参画していくのか。

村田係長 現在、国の方で算定しているところであり、具体的な負担割合等もこれからである。

佐藤委員長 認定こども園について説明をお願いしたい。

村田係長 現在、花巻市内には認定こども園はない。県内にはいくつかある。幼稚園と保育園が一緒になったものというイメージで、就学前の教育と保育を一体で提供できるしくみ

これまで、認定こども園を設置するためには、文科省と厚労省の両方から認可・指導監査を受ける必要があり、非常に煩雑であるという理由から、なかなか普及してこなかったが、新制度では内閣府主導で一本化を図り、県が認可窓口となる予定

平賀委員 認定こども園とは、今ある幼稚園、保育園がなるものではないのか。新設に限られるのか。

村田係長 既存の幼稚園、保育園が要件を満たして認定こども園になる方法と、一から新設する方法がある。

平賀委員 少子化に伴い、既存の保育園は将来的に統廃合もあるものと危機感を抱いている現状で新設というのは馴染まない。既存の幼稚園、保育園の内容を充実していく形で計画するべきでは。

村田係長 需要と供給が適切になるよう十分に検討し、本計画を策定する。また、認可に際しては、需給バランスを著しく崩さないよう調整することもあり得る。

・資料3－1市民参画計画書について説明：事務局（加藤）

佐藤委員長 質疑等ございますか。

○全般について

佐藤委員長 計画書にある子ども・子育て会議というのは、審議会か。

村田係長 はい、昨年9月議会で設置条例を制定し、11月に設置した審議会である。

佐藤委員長 どういう方々がメンバーか。

村田係長 構成は、保護者、保育事業者、子育て支援に携わる方々のほか識見を有する方々の計19名であり、公募委員は含まない。

○参画方法①について（関係団体等からの意見聴取）

瀬川委員 対象団体を一か所に集めてヒアリングを実施するのか、それともアンケートのような形で意見聴取するのか。

村田係長 団体毎にお集まりいただき、こちらから出向くなどして計画案を説明し、直接ご意見を聞き取る手法を考えている。

佐藤委員長 各団体毎に、ということか。9団体あるから。

村田係長 はい、団体毎に1回ずつ、全部で9回開催する。

○参画方法②について（パブリックコメント）

質疑なし

佐藤委員長 それでは、総合評価ですが、関係団体等からの意見聴取とパブリックコメントの2つの方法を用いて市民参画を実施するということですが、方法、時期、対象者、周知方法、周知時期いずれも適切であると評価してよろしいか。

委員一同 (異議なし)

佐藤委員長 それでは、適切であると評価します。

②農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

・担当課より計画内容について説明：農政課農政係伊藤上席主任

佐藤委員長 質疑等ありませんか。

中台委員 市民参画計画書の対象のところに「新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の指標を設定（今回新たに追加）」とあるのが、今回のテーマということか。

事務局（加藤） この計画の主な内容は、「効率的かつ安定的な農業経営の指標となる主要な営農類型を設定」すること、「他産業従事者と遜色ない年間農業所得の確保及び目標金額を設定」すること、「新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の指標を設定」することの3つであり、今回の改定は、3つ目にあげた「新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の指標を設定」を追加しようとするものである。

土田副委員長 「他産業従事者と遜色のない年間農業所得」、「目標金額」はどのぐらいと見積もられているのか、参考までにお聞きする。

伊藤上席主任 基本的な構想では、年間農業所得400万円程度、年間労働時間1,000～1,500時間と定めている。

土田副委員長 それに対して、実態はどうなのか。花巻市の平均金額は。

伊藤上席主任 平均額についての正確な数字は押えていないが、この目標金額は、認定農業者を認定する際に、5年後にこの目標数値を達成することを要件として認定農業者を認定しているというもの。

土田副委員長 これは、満額の150万円が年間出ているということか。例えば、平成24年の実績でいえば10の方に毎年150万円ずつ、5年間にわたり出していると

いうことか。

伊藤上席主任 150万円というのは青年就農給付金のことだと思うが、そのとおりである。認定就農者として認定されていることが、青年就農給付金の受給要件の一つとなっている。

土田副委員長 それに加えて、きちんと農業をやっている、継続している、片手間ではいかんということか。

伊藤上席主任 そのとおりです。

山本委員 この認定新規就農者になるには、どのような資格が必要か。どのような方が認定されるのか。素人か。

伊藤上席主任 これから農業を始めようとする素人の方、それなりの機関で研修を受けた方を想定している。5年後の就農計画での所得目標等はこれから計画に定めようとしているところだが、国の示す所得目標は200～250万円である。

佐藤委員長 現実に、年間の農業生産高に対して、この方々が担っている生産額というのはどのぐらいなのか。

瀬川委員 営農の類型によって、水稻のみとか園芸のみとかいろいろなパターンがあり、複合でやられている方もいらっしゃるわけで、一概には何とも言えない。青年就農給付金150万円を頂戴した中で認定農業者の目標である400万円にいかに近づけるのかということだと思うが、実態はなかなかに厳しいと思う。

ただし、認定する際にはちゃんと書類審査があり、普及センター、県の機関、市やJAも入った審査会が開かれており、間違いはないのだと思う。

中台委員 農地の集約について、花巻ではどういう状況か。

瀬川委員 それも地域性があり、進んでいる宮野目地域は60～65%ぐらいの集積率である。国が目標とするところは80～90%であり、5～10年ぐらいかけて集約しようとしている。

中台委員 進んでいないところは。

瀬川委員 進んでない地域は現状30～40%ぐらい。

集約することにより、国から交付金が受けられる。それに向けて、今取り組みを開始するところ。

阿部委員 中山間地の実態は、後継ぎがいないとか聞きますが。

瀬川委員 組織を作つて維持しようという取り組みを、行政と共にやっているところで、中山間地であるから担い手がいないということではない。
取り組みやすい作物とか、営農類型を判断して対処している。

・資料3－2市民参画計画書について説明：事務局（加藤）

佐藤委員長 質疑等ございますか。

○全般について

中台委員 素案を策定したのはどこか。

伊藤上席主任 農政課です。

○方法①について（パブリックコメントの実施）

質疑なし

○方法②について（関係団体等からの意見聴取）

佐藤委員長 関係団体等からの意見聴取の方法が文書による協議とされているが、これについてご説明をお願いしたい。

伊藤上席主任 昨年度、本基本構想を策定する段階で、これら関係団体等には内容を熟知していただいていることから、文書による協議としたところである。

佐藤委員長 皆さん、文書による協議でも支障がないと判断してよろしいか。

委員一同 (異議なし)

佐藤委員長 総合評価に移りますが、方法①、②ともに、いずれも適切であるということによろしいか。

委員一同 (異議なし)

佐藤委員長 それでは、適切であると評価します。

佐藤委員長 長時間にわたり審議いただきありがとうございました。これをもちまして、第5回市民参画・協働推進委員会の協議を終了いたします。

4閉会

事務局（中村）閉会を宣言